



エコマーク「空港ラウンジ」認定基準（案）の意見募集 （パブリックコメント）を実施

公益財団法人日本環境協会（所在地：東京都千代田区、理事長：新美 育文）が運営するエコマークは、新たに策定する「空港ラウンジ」認定基準（案）について、幅広く消費者・事業者の皆様方からご意見を聞くために、1月15日付で認定基準案を公開し、意見募集（パブリックコメント）を実施しますので、お知らせいたします。

◇No.514 「空港ラウンジ Version1」認定基準(案)について

航空業界では、カーボンニュートラルの実現に向けて航空機やその燃料（SAF など）の環境負荷削減が注目されているなか、空港施設においてもカーボンニュートラルや資源循環の取り組みが求められています。空港施設には、小売店舗や飲食店などが多数入居していますが、同様に「空港ラウンジ」も環境負荷削減のポテンシャルを持っている施設の一つです。空港ラウンジは、ごみや食品残渣を減らす取り組みやそれらの活動を情報発信することで利用客に広くエコに興味を持つ動機づけを行える場となるだけでなく、小売店舗や飲食店などと違う客層、特にインバウンドに対する情報発信の場としても有効と考えられます。認定基準の策定により、事業者の環境配慮への取り組みを促進するとともに、サービスの利用を通じて消費者への認知拡大を図り、社会全体の環境負荷低減に寄与することが期待されます。

<認定基準(案)のポイント>

- ・「食材」「廃棄物」「省エネ節水」「備品」「運営」「コミュニケーション」の6つのカテゴリーから認定基準を設定
- ・運営事業者や施設によって異なる仕組みや多様な取り組みを評価できるようポイント制を導入（多様な選択項目の中から取り組んでいる項目をポイントとして評価。認定にあたっては、必須基準項目を満たしたうえで、○ポイント以上の取り組みが求められる。）
- ・高度な取り組みを適切に評価できるよう、積極的にポイント数に重み付け
- ・環境配慮を積極的に進めている事業者を差別化し、評価できる認定要件の設定
- ・本基準に対する申込者は、空港施設においてラウンジ業務を受託している事業者を想定

- 認定基準案とご意見の募集：<https://www.ecomark.jp/nintei/public/>
- ご意見の受付期間： 2025年1月15日（水）～2月13日（木）
- 認定基準の制定予定日： 2025年4月1日（火）
- ご意見送付先： エコマーク事務局 E-mail: info@ecomark.jp

<本件に関するお問い合わせ>

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課 担当：本間
〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-10-5 TMMビル 5階 TEL：03-5829-6284

エコマークについて

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプⅠ環境ラベル制度」に基づく認定制度です。

1989年に創設され、公益財団法人日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる製品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。

2025年1月1日時点で、認定商品数は53,423点、認定取得企業は1,483社です。

「エコマーク」は、公益財団法人日本環境協会の登録商標です。

エコマーク事務局ウェブサイト：<https://www.ecomark.jp/>